



令和6年12月3日

報道関係者各位

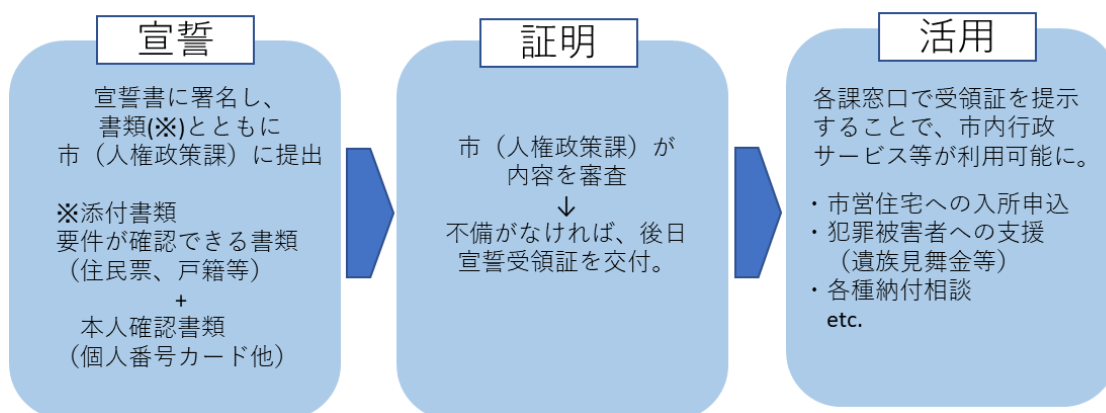
檜原市役所 企画戦略部 人権政策課

檜原市パートナーシップ宣誓制度を導入

檜原市では、すべての人の個性が尊重され、多様性を認めあう社会の実現を目指し、性的指向又はジェンダーアイデンティティをはじめとする様々な理由から生きづらさを感じているパートナー同士が、人生を共にし、日常的に協力し合う関係性であることを宣誓し、市がその宣誓を証明する「檜原市パートナーシップ宣誓制度」を導入します。

導入予定日：令和7年4月1日

宣誓制度のイメージ



個別の申請、相談につき利用要件があります。

＜本件に関する問い合わせ先＞
檜原市 企画戦略部 人権政策課
檜原市内膳町1丁目6-8
TEL:0744-21-1090（直通）
担当：溝上、中谷、小西